

両国子育てひろば指定管理者応募事業者提案概要

項目	ライフサポート株式会社
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰にでもやさしい施設運営を目指す。 ・ 多様なニーズの一つひとつ丁寧に対応し、子育て家庭が安心して利用できるよう支援する。
(2) 施設の設定目的を達成するための事業計画となっているか	<p>《子育てひろば事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て親子が気軽に施設を利用し、交流を深められるよう様々なイベントを行う。 ・ 子育ての不安や悩みを軽減し、親力を育む講座や講習会を実施する。 ・ 子育てサークルの育成及び活動支援を行う。 ・ 地域の子育て関連機関との連携・情報共有を図る。 ・ 職員の相談業務の資質向上を図る。 ・ リアルタイムの情報発信のためSNS等を活用する。 ・ 施設の利用に踏み出せない親子を対象とした支援として「出張ひろば」を計画する。 ・ 父親の育児参加を促す活動を実施する。 ・ ボランティア団体の育成支援による区民との協議による活動を行う。 <p>《定期利用保育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣を身につけ、安定した保育を行う。 ・ 心身ともに快適な生活が送れるよう、健康管理・安全管理に取り組む。 <p>《一時預かり事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には定期利用保育と同一の環境と生活リズムで保育を実施 ・ 定期利用保育室で年齢に応じた保育を実施 ・ 卵、牛乳のみ対応とし、当該者にはアレルギー除去食を提供 ・ 個々の発達にあわせて保育を行うほか、幼児は職員と一緒に乳児との異年齢交流も実施
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	
1 利用者サービスの向上 ア 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）の内容が妥当であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの開催（誕生会、ブレイクタイム、コンサート、豆まき、クリスマス会等） ・ 講座、講演会の開催（助産師・小児科医師を招いての座談会、個別相談、リトミック等） ・ なかまほいくの実施（年1回、10組の親子を対象） ・ 双子の会の実施（双子の子育てについて情報を共有し、なかま作りの支援） ・ 地域の子育て関連機関との連携・情報共有（要保護児童対策地域協議会、ひろばねっと等の活用） ・ 職員の相談業務の資質向上（外部研修への参加、スーパーバイザーの活用） ・ ホームページ、SNSを活用した子育て支援サービス情報の提供 ・ 出張ひろばの実施（同一年齢の親子8組程度を対象に「おしゃべり会」等を計画） ・ 父親の育児参加への支援（手作り玩具、ベビーマッサージなど親子参加型のイベントを計画） ・ ボランティア、区民協働活動の活用（「ブレイクタイム」や「わらべうた」等）
イ 利用者支援事業の内容が妥当であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、東京都、墨田区が実施する様々な社会資源や事業を利用者の選択に基づいて活用できるよう支援する。 ・ 外部講師を招き、専門的な相談に応じる（健康相談、歯科相談など）。 ・ 地域の子育て支援に関わる関係機関等と連絡・調整を行い協働体制づくりを行う。 ・ 継続的な支援が必要な親子には「地域で育てる」ことを念頭に、子育て支援総合センターを中心に保育園・児童館・病院等と情報を共有しながら見守り、家族の自立に向けて様々な子育て支援や社会資源を有効に活用する。
ウ 定期利用保育及び一時預かり事業の内容が妥当であるか	<p>《定期利用保育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間・短期間での利用・運営を十分認識し、個々の生活が異なることを考慮した上で、基本的な生活習慣を身につけ、安定した保育を提供する。 ・ 心身ともに快適な生活を送るため、子どもの健康管理や安全管理を行うほか、感染症対策を徹底する。新型コロナウイルス感染症対策については厚生労働省の感染症ガイドラインに沿って対応する（施設内の消毒、三密を避けた保育環境、手指消毒・マスク着用の協力依頼、職員の健康管理の確認、食前・食後の手洗い）。 ・ 子どもたちが「食」に興味を持ち、楽しい雰囲気の中で給食が食べられる環境を整備する。 ・ アレルギー対応は指示書を基に安全に配慮する。 ・ 給食室内の衛生管理を徹底し、マニュアルに沿った食中毒防止に努める。 ・ 保護者との連絡ツールとして、おたより等の配布・掲示、連絡帳の活用により情報共有を行う。 <p>《一時預かり事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども個々の思いを受け止め、生活リズムを整えながら無理のない保育を行う。 ・ 基本的に定期利用保育と同一の環境の中で年齢に応じた保育を行う。 ・ 利用日の2週間前の水曜日から2日前の17時まで（日曜日を除く）、電話で予約を受け付け、面接後預かる。 ・ 個々の発達に合わせた保育を行うほか、異年齢保育（職員と一緒に乳児のお世話の体験等）を実施する。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内に意見箱を設置し、利用者からの意見や要望を常時受け付ける。 ・ 定期的にアンケートを実施し、運営に対する意見・要望・評価を確認する。 ・ 意見、要望、アンケート結果はデータ分析及び周知するほか、職員で話し合い、迅速に対応する。また、次年度の事業計画に反映する。

両国子育てひろば指定管理者応募事業者提案概要

項目	ライフサポート株式会社
<p>2 効率的・効果的な施設の運営</p>	<p>(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に寄り添いながら、地域のニーズに合わせた支援を行う。 ・利用者とのコミュニケーションを大切に、意見や要望を反映しながらサービスの充実、改善に努める。 ・特定の団体や個人に有利又は不利になる運営をせず、公平で誰にでもやさしい施設運営を目指す。
	<p>(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区地域温暖化対策実行計画に基づき「エネルギーの効率改善」「使用時間の効率化」を中心に地球温暖化対策に取り組む。 ・職員が使用状況を確認して無駄遣いをなくし、利用者にも理解や協力を促す。
	<p>(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか</p> <p>指定管理料 96,000,000円</p>
	<p>(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民3名の雇用実績あり。今後も雇用の維持・拡大に努める。 ・設備点検やクリーニング等は区内企業を活用。小破修繕も優先的に区内企業に発注する。
	<p>(5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用(予定表や利用案内・利用料金の公開等) ・ブログの開設(イベントの様子など施設の運営内容を掲載) ・職員の写真を載せた施設案内を掲示(コミュニケーションが図りやすい環境をつくる) ・手作りおもちゃの提供(ぬくもりある遊びを提供し、職員との会話のきっかけをつくる)
<p>3 事業計画の遂行能力</p>	<p>(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率 平成30年19.7% 令和元年25.1% ・流動比率 平成30年1.26 令和元年1.35 ・固定長期適合率 平成30年89.0% 令和元年85.4% *平成25年12月に株式会社ヒノキヤグループの資本参加を受け、平成26年1月に連結対象子会社となった。外部からの借入金をなくすことで財政基盤を強化
	<p>(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か</p> <p>《子育てひろば事業》 6名(常勤職員5名、非常勤職員1名) ローテーション(火～日曜日・午前9時～午後6時) 保育士5名、相談員1名 *子育て支援員2名(うち1名取得予定)、利用者支援専門員2名</p> <p>《定期利用保育・一時預かり事業》 15名(常勤職員10名、非常勤職員5名) ローテーション(月～土曜日・午前8時～午後6時30分) 保育士8名、事務員1名、調理2名、保育補助4名</p>
	<p>(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者は子育てひろば施設長が兼任し、定期利用保育・一時預かり事業には副施設長を専任で設ける。 ・施設長と副施設長の連携、本社との情報共有を図りながら安定的な事業実施体制を整える。 管理責任者…子育てひろば施設長が兼任。保育施設6年、幼稚園14年、子育てひろば勤務経験8年 副施設長…保育施設14年、子育てひろば勤務経験5か月 ・職位や職務内容等に応じて組織の中で求められる役割を理解し、必要な力を身につけるための研修を実施する。また、相談業務の資質向上のため、区や都の研修等を活用し、専門知識を高め職員間で共有する。 *実施研修計画 ヒューマンスキル研修(入社時研修、ホスピタリティ研修、コミュニケーション研修等) テクニカルスキル研修(乳幼児の遊びと発達の援助、リトミック・運動遊び、喘息・アレルギー対応等)
	<p>(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマークの取得(個人情報の取扱いを強化し、安全な管理運営を行う。) ・利用登録時に保護者から書面での同意をもらい、個人情報や写真などを適切に取り扱い、安全に管理する。 ・個人情報の共有は必要最小限の職員で行い、専門機関との連携が必要な場合も適切に取り扱う。 ・職員には誓約書を取り交わし、毎年、社内でのプライバシーマーク監査と研修を実施 ・保護者が情報開示を求めた場合は、規程の手続きに則り開示の手続きを行う。
	<p>(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者を災害、犯罪、事故等から守るため「環境整備」「安全教育」「関係機関との連携」の3つの柱を基に、マニュアルの整備、訓練、研修などに取り組む。 ・子育て親子を対象とした警察署の安全指導、消防署の指導による防犯訓練、職員を対象とした救命救急講習等を実施する。 ・苦情受付責任者を施設長、苦情解決責任者を本社保育事業部長及び事業本部長とし、速やかに対応する。 ・利用者の意見・要望(苦情含む)申出窓口を設置し、適切に対応する体制を整える。 ・施設職員が情報を共有し、本社と連携しながら円滑な運営に繋げる。
	<p>(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内での児童福祉施設の運営実績はないが、平成20年4月1日から東京都認証保育所を1カ所運営 ・他自治体では、保育所、保育室、病後児保育室、子育て支援施設等35カ所を運営